

NEWS RELEASE www.jogmec.go.jp

独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構

問合せ先: CCS・水素事業部 総括・国際連携課 末廣 電話: 043-276-9220
広報担当: 総務部 広報課 尾崎 電話: 03-6758-8106**気候変動緩和に貢献する CO₂-EOR 実施のための
ガイドライン案の公表・ご意見募集**

JOGMEC(本部:東京都港区、理事長:細野 哲弘)は、今般「安全かつ長期的なCO₂の封じ込めを目的としたCO₂-EOR実施のための推奨作業指針(CO₂-EOR ガイドライン)」の案を策定いたしました。今後公開する初版(Ver.1)には広く皆さまのご意見を反映してまいります予定で、皆様からのご意見を募集いたします。

JOGMECは、エネルギー安定供給と気候変動の緩和を目指す制度整備のために、CCSガイドライン、GHG・CIガイドラインを策定してまいりましたが、CO₂を地下貯留層に圧入し、原油を増産する技術であるCO₂-EOR(CO₂ Enhanced Oil Recovery)(図参照)を、クリーンエネルギーへの橋渡しとなる重要な手段の一つと位置付け、その適切な実施のための推奨作業指針(ガイドライン)を示すことを目的に、本ガイドライン案を策定しました。

本ガイドライン案は、CO₂の安全かつ長期的な貯留を通じて、エネルギー燃料の低炭素化を図る国内外の事業者及び制度設計者にとって、その事業及び制度設計の一助となることを企図して作成されました。本ガイドライン案を参照いただくことで、温室効果ガス(Greenhouse Gas: GHG)排出削減に寄与するCO₂-EOR事業の計画・実施の手順と、GHG排出削減量の算出に関する推奨作業指針をご理解いただける内容となっています。

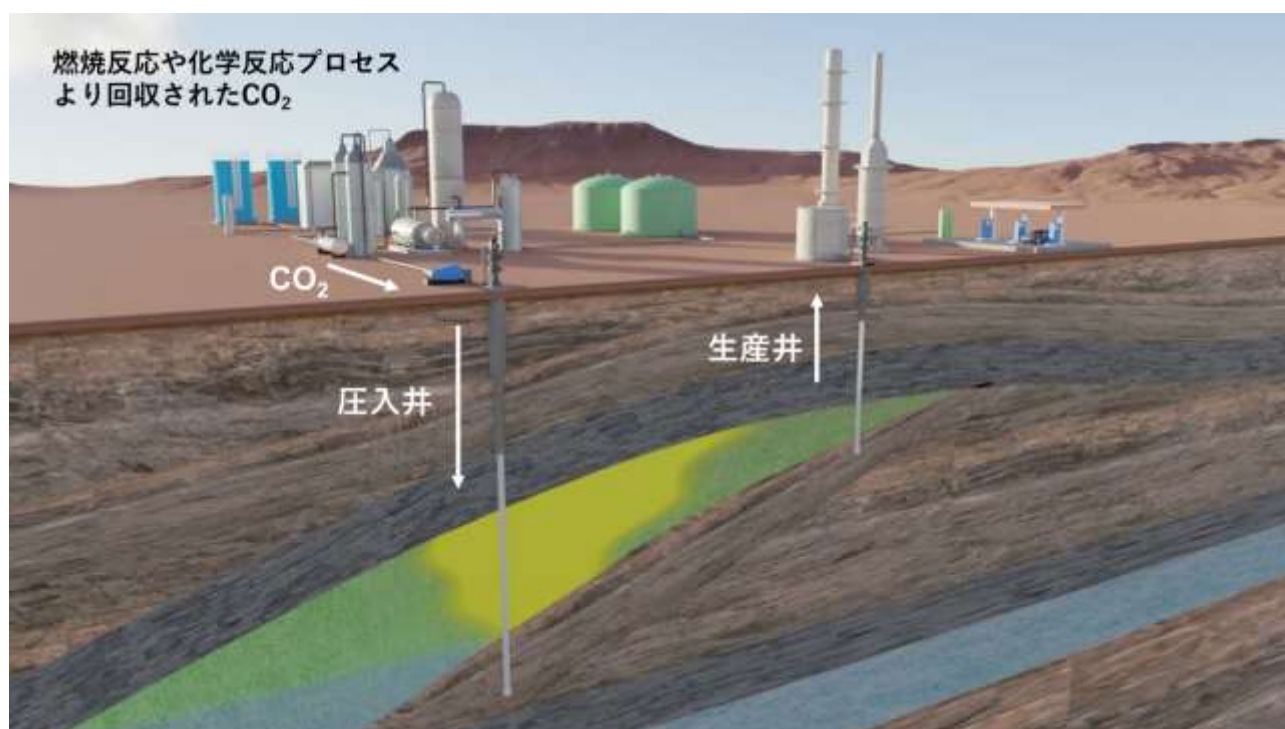
本ガイドラインをより良いものとするために、皆様からのご意見を募集いたします。

2050年カーボンニュートラル実現へ向けた円滑なエネルギー・トランジションには、クリーンエネルギーの導入拡大と並行して、エネルギー効率向上、省エネの推進、水素・アンモニアのサプライチェーン構築など、多面的なアプローチが重要です。安定かつ大量の発電を可能とする化石燃料もまた、その実現に重要な役割を担います。化石燃料は、燃焼の過程でGHGを排出しますが、排出されたGHGを回収し、地中に貯留することにより、地球温暖化効果を緩和することが可能です。さらに、CCS(Carbon dioxide Capture and Storage: 二酸化炭素回収・貯留)は、発電セクターに加え、排出削減が困難なセクター(鉄鋼、セメント、石油化学等)からのGHG排出を削減する、循環型経済を支え、かつ気候変動緩和に貢献する重要な技術です。

以上の考えに基づき、JOGMECは、CCSをエネルギーの安定供給と気候変動緩和の両方に貢献する技術と位置づけ、実証事業、地質調査、研究開発、ファイナンス支援の検討等、国内外のステークホルダーと連携し、包括的な取り組みを推進しています。2022年5月に公表した「CCSガイドライン(初版)」及び「GHG・CIガイドライン(初版)」の2つのガイドラインの策定もその一環です。そして今般、これらに加え、

「安全かつ長期的なCO₂の封じ込めを目的としたCO₂-EOR実施のための推奨作業指針(CO₂-EORガイドライン)」の案を策定いたしました。

なお、本ガイドライン案の策定と公表にあたっては、外部有識者による検討会を2回開催し、石油開発企業、エンジニアリング企業、コンサルティング企業、エネルギーシクタンクの専門家からご意見、コメントをいただき内容に反映しました。また、CO₂-EORガイドラインは今後継続的に適用検証を進め、見直し、改善していくことを前提としており、初版(Ver.1)の策定に先立ち、本案に関して広くご意見をいただき反映してまいります。本案について皆さまよりご意見・コメントがございましたら、以下の要領でご連絡をいただけますと幸いです。受付期間終了後、ご意見の概要とそれについての考え方を取りまとめた上で、初版(Ver.1)として2023年度第一四半期中に公表する予定です。



図：CO₂-EORの模式図

図の説明： 燃燒反応や化学反応プロセス等の人為的活動起源により生じたCO₂を分離回収し、これを油ガス貯留層に圧入することにより、炭化水素の増進回収を行いながら、CO₂を安全かつ長期的に地層内に封じ込める。

【CO₂-EORガイドライン初版(案)】

> CO₂-EORガイドライン初版(案) 概要説明資料

> CO₂-EORガイドライン初版(案)

> 別添1. 炭化水素増進回収を伴うCO₂地中貯留事業に係る国際動向

> 別添2. 安全かつ長期的なCO₂の封じ込めを目的とした各国の法規制、事業終結要件及び責任移転

> 別添3. CO₂-EORをCO₂削減措置と位置付ける各種制度における技術的要求事項

■ご意見・コメントの受付期間

2023年3月30日から2023年5月8日

■ご意見の提出方法

お問い合わせ先まで、お名前・ご所属(会社・部署・役職名)を明記の上、Eメールにてご提出ください。

■お問い合わせ先

エネルギー事業本部 CCS・水素事業部 総括・国際連携課内 ガイドライン事務局

guidelines@jogmec.go.jp

■その他

- 1) お寄せいただいたご意見や情報に対して、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。
- 2) 個人情報につきましては、JOGMEC 個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。ご記入いただいたお客様の個人情報は適切に管理するとともに、ご意見についての連絡用、及び JOGMEC 内部での運用管理以外の目的には使用しません。

個人情報保護方針

(URL) https://www.jogmec.go.jp/privacy_policy.html

- 3) ご意見、情報の概要を公表する際は、個人情報は公開しません。

■CIガイドライン第2版(案)の公表について

本ガイドラインと関連する「LNG・水素・アンモニアの温室効果ガス排出量及び Carbon Intensity 算定のための推奨作業指針(CIガイドライン)」の第2版(案)を公表し、ご意見を募集しています。

CIガイドライン第2版案の公表・ご意見募集～LNG、水素、燃料アンモニア、合成燃料の環境価値の可視化へ～
(2023年3月30日)

(URL) https://www.jogmec.go.jp/news/release/news_10_00103.html

■関連情報

CCS事業の技術対応事項及びCO2削減量算定のための「CCSガイドライン(初版)」の公表について(2022年5月30日)

(URL) https://www.jogmec.go.jp/news/release/news_10_00024.html

インドネシア陸上油田におけるCO2圧入(CCUS)の実施について(2022年8月31日)

(URL) https://www.jogmec.go.jp/news/release/news_10_00039.html

世界初の国際的な褐炭水素/バリューチェーン構築を日豪共同で推進～CCS事業参画によってクリーン水素製造に不可欠なCO2の処理に貢献～(2022年1月21日)

(URL) https://www.jogmec.go.jp/news/release/news_01_00005.html

Vol.8 法改正で何が替わる?新たにCCSや水素に挑む「新生JOGMEC」(JOGMEC NEWS PLUS)

(URL) https://www.jogmec.go.jp/publish/plus_vol08.html

資源ミライ開発(CCS推進事業)

(URL) <https://mirai.jogmec.go.jp/ccs/index.html>